

第 1 4 2 9 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[条 例]

甲府市武田氏館跡歴史館条例……………3
 甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する
 条例……………6
 甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例……………9
 甲府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正
 する条例……………10

[規 則]

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する
 条例施行規則……………11
 甲府市財務規則の一部を改正する規則……………16
 甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則……………17

[告 示]

指定介護予防訪問介護相当サービス事業者の指定公示……………19
 差押調書（謄本）公示送達……………20
 開発行為に関する工事の完了公告……………21
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………22

開発行為に関する工事の完了公告……………23
 配当計算書・充当通知書公示送達……………24
 入札告示（3件）……………25
 差押調書（謄本）公示送達……………34
 自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示……………35
 配当計算書・充当通知書公示送達（2件）……………36
 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………38
 市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………39
 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………40
 差押調書（謄本）公示送達……………41
 道路区域の変更告示……………42
 道路の供用開始告示……………43
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………44
 差押調書（謄本）公示送達……………45
 配当計算書・充当通知書公示送達……………46
 国民健康保険被保険者証無効告示……………47
 介護保険料更正通知書公示送達……………48

充当通知書公示送達	49
平成30年度補正予算の公表	50
配当計算書・充当通知書公示送達	51
指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定更新 公示	52
指定特定相談支援事業者の指定更新公示	53
差押調書（謄本）公示送達	54
配当計算書・充当通知書公示送達	55
企画提案方式に係る手続き開始の公告	56
市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、 住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険 料に係る徴収又は収納事務の委託告示	58
地方自治法第231条の2第6項の規定に基づく指定代理納付者の 指定告示	59
入札告示（8件）	60
計量器定期検査の実施告示	82
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	83
指定居宅介護支援事業者の指定公示	85
人事行政運営状況の公表	86
指定介護予防通所介護相当サービス事業者の指定公示	87
甲府市告示第453号の内容を訂正する告示	88
配当計算書・充当通知書公示送達	89
差押解除通知書公示送達	90
入札告示	91
[教育委員会]	
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告（2件）	94
公の施設に係る指定管理者を公募する旨の告示	98

[選挙管理委員会]

甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程	100
甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関 する規程の一部を改正する規程	101
選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の 告示	102

[農業委員会]

甲府市農業委員会9月定例総会招集公告	103
--------------------	-----

[上下水道局]

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程	104
入札告示（4件）	105
下水道工事指定店の指定告示	117
入札告示(6件)	118

[任免辞令]

市長事務部局	136
--------	-----

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市武田氏館跡歴史館条例をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第24号

甲府市武田氏館跡歴史館条例

(設置)

第1条 国史跡武田氏館跡に関する資料の収集、保存、展示等により、その有する歴史的・文化的価値に対する市民の理解を深め、もって市の教育、学術及び文化の振興に寄与するため、甲府市武田氏館跡歴史館（以下「歴史館」という。）を設置する。

(位置)

第2条 歴史館の位置は、甲府市大手三丁目1番14号とする。

(施設)

第3条 歴史館に次に掲げる施設を置く。

- (1) 総合案内
- (2) 常設展示室
- (3) 特別展示室
- (4) 学習室
- (5) 茶室

(管理)

第4条 歴史館は、教育委員会が管理運営する。

(事業)

第5条 歴史館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国史跡武田氏館跡に係る資料の収集、保存、展示等に関すること。

- (2) 国史跡武田氏館跡に係るガイドンスの実施及び学習の援助に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、歴史館の設置目的を達成するために必要な事業（休館日及び開館時間）

第6条 歴史館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）
 - (2) 12月29日から同月31日まで
- 2 前項第1号に規定する休館日は、1月1日から同月3日まで及び4月29日から5月5日までの日を除く日において、これに該当する日とする。
- 3 歴史館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めるときは、歴史館を臨時に開館し、若しくは休館し、又は開館時間を変更することができる。
- （入館の制限）

第7条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、歴史館への入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設、展示資料等を毀損するおそれがあると認められるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、歴史館の管理上必要な指示に従わないとき。

（観覧料）

第8条 歴史館の入館者（特別展示室を観覧する者に限る。）は、別表に定める観覧料を納付しなければならない。

（観覧料の減免）

第9条 教育委員会は、特別の理由があると認めるときは、観覧料を減額し、又は免除することができる。

（観覧料の不還付）

第10条 既に納付された観覧料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（損害賠償）

第11条 故意又は過失により歴史館の施設、展示資料等を毀損し、又は滅失した者は、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、

教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して8月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

別表（第8条関係）

区 分		金 額
一般	個人	300円
	団体（1人につき）	240円
高校生以下		無料

備考 団体は、20人以上の場合とする。

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第25号

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方税法（昭和25年法律第226号）第6条第2項の規定に基づき、地域再生法（平成17年法律第24号。以下「法」という。）第5条第15項の認定を受けた法第5条第1項の地域再生計画に記載されている法第5条第4項第5号イに規定する地方活力向上地域内において、法第17条の2第3項の認定を受けた地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に従って、法第5条第4項第5号に規定する特定業務施設（以下「特定業務施設」という。）を新設し、又は増設した法第17条の2第4項に規定する認定事業者に対する固定資産税の課税の特例について必要な事項を定めるものとする。

(固定資産税の不均一課税)

第2条 市長は、平成30年7月10日から平成32年3月31日までの間に法第17条の2第3項の認定を受けた事業者であって、当該認定を受けた日から同日の翌日以後2年を経過する日まで（同日までに法第17条の2第6項の規定により当該認定を取り消されたときは、その取り消された日の前日まで）の間に、特定業務施設の用に供する減価償却資産（所得税法施行令（昭和40年政令第96号）第6条第1号から第7号まで又は法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第13条第1号から第7号までに掲げるものに限る。）で取得価額の合計額が3,800万円（租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第10条第8項第5号に規定する中小事業者、同法第42条の4第8項第6号に規定する中小企業者及び同法第68条の9第8項第5号に規定する中小連結法人にあっては、

1, 900万円)以上のもの(以下「特別償却設備」という。)を新設し、又は増設したものについては、当該特別償却設備である家屋又は構築物及び償却資産並びに当該家屋又は構築物の敷地である土地(平成30年7月10日以後に取得したものに限り、かつ、土地については、その取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋又は構築物の建設の着手があった場合における当該土地に限る。)に対する固定資産税を、最初に固定資産税を課することとなる年度(以下「開始年度」という。)以後3年度分に限り不均一に課税する。

(不均一課税の税率)

第3条 前条の規定により課する固定資産税の税率は、甲府市市税条例(昭和25年8月条例第29号)第44条の規定にかかわらず、次に掲げる税率とする。

(1) 法第17条の2第1項第1号に掲げる事業に該当する場合 甲府市市税条例第44条に規定する税率に、次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる率を乗じて得た税率

年度の区分	率
開始年度	0
第2年度(開始年度の翌年度)	4分の1
第3年度(第2年度の翌年度)	4分の2

(2) 法第17条の2第1項第2号に掲げる事業に該当する場合 甲府市市税条例第44条に規定する税率に、次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる率を乗じて得た税率

年度の区分	率
開始年度	0
第2年度(開始年度の翌年度)	3分の1
第3年度(第2年度の翌年度)	3分の2

(不均一課税の申請)

第4条 第2条の規定による固定資産税の不均一の課税(以下「不均一課税」という。)の適用を受けようとする者は、規則で定める期日までに、市長に申請しなければならない。

(不均一課税の取消し)

第5条 市長は、虚偽の申請その他不正な行為により不均一課税を受けた者については、当該不均一課税を取り消すものとする。

(報告)

第6条 市長は、第2条の規定の適用を受けている者に対し、必要な報告を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第26号

甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例

甲府市建築基準法施行条例（昭和54年12月条例第37号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第43条第2項」を「第43条第3項」に改める。

第29条中「第85条第5項」の次に「及び第6項」を加える。

別表の第2号中「第43条第1項ただし書」を「第43条第2項第2号」に改め、同号を同表の第2号の2とし、同表の第1号の次に次のように加える。

(2) 法第43条第2項第1号の規定に基づく建築の認定の申請に対する審査	建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料	2万7,000円
--------------------------------------	-------------------------	----------

別表の第26号の次に次のように加える。

(26)の2 法第85条第6項の規定に基づく仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	仮設建築物の建築許可申請手数料	16万円
--	-----------------	------

附 則

この条例は、建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

甲府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第27号

甲府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

甲府市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「3,896ヘクタール」を「4,040.4ヘクタール」に、「20万6,200人」を「17万9,960人」に改める。

別表第3中「367.8ヘクタール」を「379.7ヘクタール」に、「4,728人」を「4,380人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規則

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例施行規則をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第20号

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例（平成30年9月条例第25号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請の期日)

第2条 条例第4条の規則で定める期日は、不均一課税の適用を受けようとする年度の初日の属する年の1月31日とする。

(不均一課税の申請)

第3条 条例第4条の規定により不均一課税の適用を受けようとする者は、固定資産税の不均一課税申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付し、市長に申請しなければならない。

- (1) 特定業務施設の位置図及び平面図
- (2) 特定業務施設の概要書その他参考となる資料
- (3) 地域再生法施行規則（平成17年内閣府令第53号）第28条第3項に規定する認定通知書の写し
- (4) 不均一課税の対象となる固定資産の明細が分かる書類

(不均一課税の決定の通知)

第4条 市長は、前条の規定による申請があったときは、これを審査して不均一課税の可否を決定し、固定資産税の不均一課税決定通知書（第2号様式）により、当該申請をした者に通知するものとする。

（不均一課税の取消し）

第5条 市長は、条例第5条の規定により不均一課税の決定を取り消した場合は、固定資産税の不均一課税取消通知書（第3号様式）により、当該決定を受けた者に通知するものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（あて先）

甲府市長

所在地
名称及び代表者氏名

㊞

固定資産税の不均一課税申請書

甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

事業の区分		拡充型	・	移転型
土地	所在地			
	地積	m ²		
	取得年月日	年	月	日
	施設の建設着手日	年	月	日
	取得価格	円		
家屋	所在地			
	床面積	m ²		
	※事務所等施設に含まれない部分がある場合に記入	施設の用に供する部分 (うち機械室、廊下、階段その他施設に含まれない部分との共有部分)	m ² m ²)	
	取得年月日	年	月	日
	取得価格	円		
償却資産	所在地			
	取得年月日	年	月	日
	取得価格	円		
	※施設に含まれない部分がある場合に記入	施設に含まれる部分を構成する減価償却資産の取得額	円	
	帳簿価格	円		
	評価額	円		
	決定価格	円		
課税標準額	円			
事業の用に供した日		年	月	日

- 添付書類 (1)特定業務施設の位置図及び平面図
 (2)特定業務施設の概要書その他参考となる資料
 (3)地域再生法施行規則第28条第3項に規定する認定通知書の写し
 (4)不均一課税の対象となる固定資産の明細が分かる書類

様

甲府市長

印

固定資産税の不均一課税決定通知書

年 月 日付けの申請に係る 年度固定資産税の不均一課税について次のとおり決定したので、甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例施行規則第4条の規定により通知します。

決定の内容		適用する	適用しない
区分		申請のあった固定資産	左記のうち不均一課税の対象となるもの
土地	所在地		
	地積	m ²	m ²
	評価額	円	円
	課税標準額	円	円（A）
家屋	所在地		
	床面積	m ²	m ²
	評価額	円	円
	課税標準額	円	円（B）
償却資産	所在地		
	決定価格	円	円
	課税標準額	円	円（C）
課税標準額（A）＋（B）＋（C）			円
千円未満端数切り捨て			円（D）
不均一課税額		$(D) \times \text{通常税率} (1.4\%) \times \underline{\quad} / \underline{\quad}$	
			円

理由	
----	--

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、甲府市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に甲府市を被告（甲府市長が被告の代表者となります。）として、提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

様

甲府市長



固定資産税の不均一課税取消通知書

年 月 日付で通知した固定資産税の不均一課税について、甲府市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例第5条の規定により、次のとおり取り消したので通知します。

決定を受けた者	所在地	
	名称	
取消に係る課税標準額		円
取消に係る税額		円
取消理由		

注 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、甲府市長に対して審査請求をすることができます。この決定の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に甲府市を被告（甲府市長が被告の代表者となります。）として、提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

甲府市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第21号

甲府市財務規則の一部を改正する規則

甲府市財務規則（昭和62年1月規則第1号）の一部を次のように改正する。

第51条第2項に次のただし書を加える。

ただし、指定代理納付者が納人に対し、当該書面に類するものを発行する場合及び掲示その他の方法により通知する場合は、この限りでない。

第71条第1項第14号中「及び郵便はがき」を「、郵便はがき等」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第22号

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市税条例施行規則（昭和25年8月規則第15号）の一部を次のように改正する。

第41号様式備考を次のように改め、同様式を第41号様式（その1）とする。

備考

- 1 標識番号は、図示の例により、上段に甲府市名を、下段にひらがな文字（お、し、へ、ゐ、ゑ及びびんを除く。）又はアルファベット文字（I、K、O及びZを除く。）及び4桁の数字をもって表示する。ただし、上位の桁の数字が有効数字でない場合は、直径10ミリメートルの点で表示する。
- 2 標識は、金属製のものとし、標識番号は浮出しとする。
- 3 標識の地の塗色は、次による。
 - (1) 条例第64条第1号アの原動機付自転車にあつては白色
 - (2) 条例第64条第1号イの原動機付自転車にあつては薄黄色
 - (3) 条例第64条第1号ウの原動機付自転車にあつては薄桃色
 - (4) 条例第64条第1号エの原動機付自転車にあつては薄青色
 - (5) 条例第64条第2号イの小型特殊自動車にあつては薄緑色
- 4 標識番号の塗色は、濃紺色とする。

第41号様式（その1）の次に次の1様式を加える。

第 4 1 号様式 (その 2)



(単位 m m)

備考

- 1 標識の図柄は、図示のとおりとし、標識番号は、図示の例により、上段に甲府市名を、下段にアルファベット文字の K 及び 4 桁の数字をもって表示する。ただし、上位の桁の数字が有効数字でない場合は、点で表示する。
- 2 標識は、金属製のものとし、標識番号は浮出しとする。
- 3 標識の地の塗色は、次による。
 - (1) 条例第 6 4 条第 1 号アの原動機付自転車にあつては白色
 - (2) 条例第 6 4 条第 1 号イの原動機付自転車にあつては薄黄色
 - (3) 条例第 6 4 条第 1 号ウの原動機付自転車にあつては薄桃色
- 4 標識番号の塗色は、黒色とする。

第 4 4 号様式備考 2 中「番号標」を「標識」に、「車両番号」を「文字及び番号」に改め、同様式備考 3 中「白色」を「、白色」に改める。

附 則

この規則は、平成 3 0 年 9 月 2 5 日から施行する。

告示

甲府市告示第426号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づき指定介護予防訪問介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

平成30年9月3日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970104517
2	事業所の名称	マヴィ.ホームヘルプサービス
3	事業所の所在地	甲府市上阿原町126番地10
4	当該事業所の申請者	甲府市上阿原町126番地10 株式会社 ラ・クーラ 代表取締役 清水 光夫
5	サービスの種類	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防訪問介護相当サービス)
6	指定年月日	平成30年9月1日

甲府市告示第427号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第12448号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年9月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市和戸町字芝原761番1及び762番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市国玉町973番地1号
有限会社キャンディーハウス
代表取締役 安井 天平

甲府市告示第429号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成30年9月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第430号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年9月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代332番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市住吉3丁目2番3号
石原 義久

甲府市告示第431号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第2461号 |
| | | 充当通知書 | 福発第2463号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 107号		
工事名	H30道路改良工事(市道下曾根2200号線)橋梁下部工		
工事場所	甲府市下曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	A1橋台工 V=47m ³ 鋼管杭 N=6本 A2橋台工 V=46m ³ 鋼管杭 N=8本 仮設工 N=1式
	2	工期	平成31年5月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	48,168,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。ただし、1件の工事請負額が、2,400万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10

	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後1時50分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日
	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時20分
	13	落札者決定日	平成30年10月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月12日まで
	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 108号		
工事名	城南中学校校庭整備（I期）工事		
工事場所	甲府市大里町2590番地1		
工事概要	1	工事内容	表層工：火山砂2mmアンダー＋焼成細粒土 (t=100) 3,472㎡ 路盤工：C-40(t=100) 3,472㎡
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	40,629,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1件の工事請負額が、2,000万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に	1	総合評価方式の種類	特別簡易型I

関する事項	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後2時
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日
	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時30分
	13	落札者決定日	平成30年10月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月12日まで
	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(建築) 109号		
工事名	羽黒小学校プール改修（建築主体）工事		
工事場所	甲府市羽黒町527番地		
工事概要	1	工事内容	・老朽化した既存プール本体を一部活用し、新たにプール槽（大、小）の設置 ・プールサイドを長尺塩ビシートへ改修 280.0㎡
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格（税込み）	42,757,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	学校、体育館、スポーツ用施設等の新築、改築、増築工事。ただし、1件の工事請負額が、2,100万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
	5	近接工事	<u>平成30年6月6日告示（（建築）</u>

			<u>34号羽黒小学校給食室増改築（建築主体）工事）の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後2時20分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日
	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時50分
	13	落札者決定日	平成30年10月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の	1	質問	平成30年10月12日まで

評価に関する照会	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市告示第435号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第12442号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第436号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所
 - ・甲府駅南口吉野家前
 - ・甲府駅南口駅前広場
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等
別紙のとおり
- 3 保管した日
平成30年8月6日（月）
- 4 返還の申出場所
市民部市民協働室消費生活課
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵
撤去保管料（自転車1,000円・原動機付自転車2,000円）

甲府市告示第 4 3 7 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）の調査を行ったが不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成 3 0 年 9 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|--------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 市民発第 12533 号 |
| | | 充当通知書 | 市民発第 12534 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第438号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第2698号 |
| | | 充当通知書 | 福発第2699号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市告示第439号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

平成30年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104400 |
| 2 | 事業所の名称 | ヘルパーステーション こみち |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上曽根町2395 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 株式会社 なかみち
代表取締役 佐野 守 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 平成30年9月30日 |

甲府市告示第440号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によりにより公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年9月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 書類名 | 平成30年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第441号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

平成30年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970100739 |
| 2 | 事業所の名称 | ヘルパーステーションすずかけ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市丸の内2丁目9番28号
勤医協駅前ビル4階 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 公益社団法人 山梨勤労者医療協会
理事長 深沢 眞吾 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 平成30年9月30日 |

甲府市告示第442号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第12761号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第443号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年9月25日まで一般の縦覧に供する。

平成30年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 435
- 3 路線名 若宮前線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市羽黒町字天神前1109番地先から 甲府市羽黒町字五両田338番地先まで	1.0～ 1.3	101.6
新	甲府市羽黒町字天神前1109番6地先から 甲府市羽黒町字五両田338番1地先まで	1.0～ 8.5	127.3

甲府市告示第444号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年9月25日まで一般の縦覧に供する。

平成30年9月10日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	若宮前線	甲府市羽黒町字天神前 1109番6地先から 甲府市羽黒町字五両田 338番1地先まで	127.3	平成30年 9月10日

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年9月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---|
| 1 書類名 | 平成28年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成29年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第446号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書(謄本) |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第447号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月11日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第12887号
充当通知書 市民発第12888号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第448号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成30年9月12日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年9月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 納付書 |
| 2 | 発送日 | 平成30年8月1日 |
| 3 | 項目 | 平成28年度介護保険料更正通知書（平成28年度賦課分）
平成29年度介護保険料更正通知書（平成29年度賦課分）
平成29年度介護保険料更正通知書（平成30年度賦課分）
平成30年度介護保険料更正通知書（平成30年度賦課分） |
| 4 | 納期限 | 平成30年8月31日（2期）
平成30年8月31日（過年5期） |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第450号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 | 市民発第12637号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

地方自治法第219条第2項の規定により、平成30年9月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

平成30年9月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 平成30年度甲府市一般会計補正予算（第3号）
- 2 平成30年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成30年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年9月13日 原案可決

甲府市告示第452号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第2791号 |
| | | 充当通知書 | 福発第2792号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下、「障害者総合支援法」という。）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者の指定を更新したので、障害者総合支援法第51条の30第2項及び児童福祉法第24条の37の規定により公示します。

平成30年9月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 指定特定相談支援事業者

事業者の名称 及び所在地	事業所の名称 及び所在地	指定有効期 間	指定した 事業の種 類	事業の 主たる 対象者	事業所番号
社会福祉法人 いずみ会	いずみ園	平成30年 10月1日 ～	指定計画 相談支援	特定な し	1930101199
山梨県山梨市 東後屋敷63 5番地1号	山梨県甲府市 宝一丁目19 番地6号	平成36年 9月30日			

2 指定障害児相談支援事業者

事業者の名称 及び所在地	事業所の名称 及び所在地	指定有効期 間	指定した 事業の種 類	事業の 主たる 対象者	事業所番号
社会福祉法人 いずみ会	いずみ園	平成30年 10月1日 ～	指定障害 児相談支 援	特定な し	1970101182
山梨県山梨市 東後屋敷63 5番地1号	山梨県甲府市 宝一丁目19 番地6号	平成36年 9月30日			

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下、「障害者総合支援法」という。）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者の指定を更新したので、障害者総合支援法第51条の30第2項の規定により公示します。

平成30年9月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 指定特定相談支援事業者

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定有効期間	指定した事業の種類	事業の主たる対象者	事業所番号
公益財団法人住吉偕成会 山梨県甲府市住吉4丁目10番32号	公益財団法人住吉偕成会すみよし生活支援センター 山梨県甲府市住吉4丁目7番2号	平成30年10月1日 ～ 平成36年9月30日	指定計画相談支援	特定なし	1930100522

甲府市告示第455号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 市民発第12578号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第456号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第12924号
配当計算書 市民発第12925号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

公募型企画提案方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案参加申請書及び企画提案書の提出を招請します。

平成30年9月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 業務名
甲府市クレジットカード収納業務
- 2 業務概要
甲府市における市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）、軽自動車税、国民健康保険料のクレジットカードによる納付業務
- 3 業務詳細
別紙「仕様書」のとおり
- 4 履行期間
契約締結日から平成34年3月31日まで
ただし、クレジットカード納付の開始予定日は、平成31年4月1日とする。
- 5 参加資格要件
本企画提案に参加できる者は、以下の要件を全て満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成30年4月1日現在において、地方自治体が行うクレジットカード収納業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (7) 市税の滞納がないこと。
 - (8) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が管理するプライバシーマークの付与

及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価の認定を受けていること。

6 企画提案参加申請書等の提出期限、提出場所等

甲府市ホームページ掲載の「甲府市クレジットカード納付業務に係る企画提案業者公募要領」を参照。

7 問い合わせ先

甲府市役所 市民部 収納管理室 収納課 収納係

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話番号：055-237-5440

ファックス：055-223-3365

8 その他

企画提案参加申請書（様式1）、企画提案書（様式2）、見積書（様式3）、質問書（様式4）は、甲府市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第158条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条並びに介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令第158条第2項及び第158条の2第6項において準用する同令第158条第2項、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の2第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項並びに介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項の規定により、告示する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 委託した事務

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収又は収納の事務

2 受託者（コンビニエンスストア等において収納代行業務を行う会社）

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 古城幸雄

3 委託を開始する日

平成30年10月1日

4 受託者が提携するコンビニエンスストア等

くらしハウス、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ローソンストア100、MMK設置店

甲府市告示第459号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項に規定する指定代理納付者を次のとおり指定したので、甲府市財務規則（昭和62年1月規則第1号）第51条第5項の規定により、告示する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 指定代理納付者の名称及び所在地
東京都千代田区紀尾井町1-3 ヤフー株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入
市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料
ただし、納入義務者がインターネットを利用して納付するものに限る。
- 3 指定日
平成30年10月1日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）14号		
工事名	①H30年度 道路改良工事（市道岩窪町中線）橋梁上部工 ②（街路-1）配水管添架工事 ③下水道管布設工事（H30C-1）		
工事場所	甲府市古府中町・岩窪町地内		
工事概要	1	工事内容	<p>① プレテンション方式PC単純床版橋 L = 9.4m カルバート工 L = 13.0m 側溝工 L = 15.0m 集水榭工 N = 3箇所</p> <p>② DIP.GX(φ100) 137.0m DIP.K(φ100) 5.0m SSP(添架管)(φ100) 16.9m RRVP(φ100) 2.0m 仕切弁.GX(φ100) 4基 仕切弁.F(φ100) 1基 泥吐弁.GX(φ75) 1基 空気弁(添架管)(φ25) 1基 水抜栓(φ25) 1基</p> <p>③ リブ付硬質塩ビ管布設工(φ200) L = 56.6m 下水道用ポリエチレン管布設工(φ75) L = 42.6m 凍結防止用アラミド外装ポリエチレン管布設工(φ75) L = 11.7m 波付硬質合成樹脂管布設工(φ30) L = 58.1m 人孔設置工(1号) 2箇所 人孔設置工(2号) 2箇所</p>

		付帯工	1式
	2	工期	平成31年6月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	61,916,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等又は橋梁工事・道路工事等と配水管布設替工事等又は下水道管布設工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、3,000万円以上の実績に限る。元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年6月6日告示（（土木）32号H30年度道路改良工事（市道岩窪町中線）橋梁下部工）の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果	平成30年10月10日

		通知日	
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札日時	平成30年10月19日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月24日
	12	開札日時	平成30年10月30日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月26日まで
	2	回答	平成30年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月29日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	

支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）15号		
工事名	①都市計画道路築造工事（H30・甲府駅南通り線：第2工区） ②（配区-3）配水管布設工事		
工事場所	甲府市宝一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	① 道路築造工 L = 53.1m 電線共同溝工 L = 103.4m 付帯工 1式 ② DIP. NS φ300 28.0m DIP. K φ300 11.0m SSP φ300 2.0m SP (VD) 【泥吐管】 φ50 3.5m 仕切弁. NS φ300 2基 泥吐弁. F φ75 1基 空気弁 φ20 1基
	2	工期	平成31年3月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	98,992,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	道路工事等若しくは道路工事等と配水管布設工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、4,900万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年6月6日告示(合併(土木)2号(①都市計画道路築造工事(H30・甲府駅南通り線：第1工区)②(配区-2)配水管布設替工事)の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札日時	平成30年10月19日 午前8時50分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月24日
	12	開札日時	平成30年10月30日 午前8時50分
	13	落札者決定日	平成30年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月26日まで
	2	回答	平成30年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 119号		
工事名	橋梁補修工事(30-1)		
工事場所	甲府市下帯那町地内		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工 1橋 断面修復工(左官工法) 1橋、 ひび割れ補修工(低圧注入工法) 1橋、 ひび割れ補修工(充てん工法) 1橋、 伸縮装置取替工 1橋、橋面防水工 1橋、 排水管補修工 1橋、水切設置工 1橋、 擁壁補修工 1橋 付帯工 1式
	2	工期	平成31年4月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	22,323,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。ただし、 1件の工事請負額が1,100万円 以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 120号		
工事名	耐震性貯水槽60m ³ 型設置工事		
工事場所	甲府市後屋町地内		
工事概要	1	工事内容	耐震性貯水槽設置 N=1箇所 (鋼製60m ³ 級・井筒沈下工法) 付帯工 1式
	2	工期	平成31年1月31日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,602,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1 件の工事請負額が900万円以上の 実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 121号		
工事名	道路下防火水槽補強工事		
工事場所	甲府市中央二丁目地内 外		
工事概要	1	工事内容	道路下防火水槽補強工事 N=4箇所
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,450,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1件の工事請負額が900万円以上の実績に限る。元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>

	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 122号		
工事名	H30道路改良工事(市道 流川左岸線)		
工事場所	甲府市大津町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 333.8m (本線 260.7m + 取付道路 73.1m) 計画幅員 W = 3.6 ~ 4.1m 側溝工(自由勾配側溝) L = 80.0m 舗装工(下層路盤) A = 344.0m ² 舗装工(上層路盤) A = 1,067.0m ² 舗装工(表層) A = 1,312.0m ² 防護柵工(ガードパイプ) L = 80.0m 仮設工 N = 1式
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,560,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	道路工事等。ただし、1件の工事請負額が600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>

日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 128号		
工事名	水産棟東及び水産配送センター電気室高圧変電設備改修工事		
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	1. 受変電設備工事（水産棟東） （1）高圧機器更新工事 2. 受変電設備工事（水産配送センター） （1）高圧ケーブル更新工事 （2）高圧機器更新工事
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 （税込み）	21,751,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
	5	近接工事	<u>平成30年8月24日告示（（電気）94号市場内屋外灯設備更新工事）の落札者は、入札に参加することは</u>

			<u>できません。</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 129号		
工事名	羽黒小学校プール改修（機械設備）工事		
工事場所	甲府市羽黒町527番地		
工事概要	1	工事内容	1) ろ過装置設置工事 1式 2) 給排水設備工事 1式 3) 電気設備工事 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,478,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日

	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前11時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、中道地区、上九一色地区、朝日地区、新紺屋地区、琢美地区、相生地区、穴切地区の平成30年度特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、計量法第21条第2項の規定により公告する。

平成30年9月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 検査日程

検査月日	受付時間	検査場所	対象地区
10月29日（月）	10:00～12:00 13:00～15:00	中道支所 支所入口東側	中道地区 上九一色地区
10月30日（火）	10:00～12:00 13:00～15:00	朝日小学校 体育館入口	朝日地区 新紺屋地区
11月5日（月）	10:00～12:00 13:00～15:00	市立図書館 駐車場東側	琢美地区
11月6日（火）	10:00～12:00 13:00～15:00	中央公民館 会議室1	相生地区 穴切地区

2 検査対象特定計量器 質量計

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年9月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

平成30年度こうふはっこうマルシェ企画運營業務

2 業務概要

本市は、平成31年に「開府500年」を、その2年後の2021年には「信玄公生誕500年」と、歴史的な節目を迎える。

また、市民生活の質を充実していくとともに、県都として甲府圏域全体の活性化を一層推進していくことを目的に、平成31年4月1日には中核市への移行を予定している。

本市にとって重要な年を迎えるにあたり、「日本ワイン発祥の地」を誇るワインや、味噌等の発酵食品を中心とした地場産品の素晴らしさを発信する発酵食品イベントと、ジュエリー出荷額日本一を誇る「宝石のまち」を印象付けるジュエリー・クラフト市を同時に開催し、発酵食品をはじめジュエリー・クラフト製品、甲府ブランド認定品など、市民はもとより、県内外の方々にも触れていただき、本市の魅力を効果的にPRする中で、地域ブランド力の向上や、地場産品の販路拡大、交流人口の拡大等を図り、地域経済の活性化に資することを目的に実施する。

3 実施日及び履行期間

イベント実施日は平成31年3月2日（土）とする。

履行期間は、契約締結日から平成31年3月22日（金）までとする。

4 参加資格要件

本業務に参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 平成25年度から平成29年度の間、国、地方公共団体等の集客型イベントの企画運營業務として、4,600千円以上の業務委託契約の履行実績を有すること。
- (3) 管理責任者となる者が、国、地方公共団体等の集客型イベントの企画運營業務としての実務経験があること。
- (4) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。個人事業主にあっては、個人住民税の未納がない者。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規

定のいずれにも該当していない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 平成30年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務公募型プロポーザル実施要項（以下「公募型プロポーザル実施要項」という。）、平成30年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務委託仕様書及び平成30年度こうふはっこうマルシェ企画運営業務公募型プロポーザル方式企画提案書等作成要領を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書等の提出方法、提出期間及び提出先については、公募型プロポーザル実施要項を参照すること。

6 連絡先

甲府市産業部観光商工室商工課（担当：今宮）

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5694（直通）

FAX：055-227-8065

電子メール：syokous@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第470号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成30年9月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105118 |
| 2 | 事業所の名称 | グレープ指定居宅介護支援事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市横根町554 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市横根町554
社会福祉法人 清翔会
理事長 今井 清貴 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 指定年月日 | 平成30年9月28日 |

甲府市告示第471号

地方公務員法第58条の2第3項の規定に基づき、平成29年度の人事行政の運営状況を、甲府市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり公表する。

平成30年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第472号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第3の規定に基づき指定介護予防通所介護相当サービス事業者として次の者を指定したので、同要綱第10の規定により公示する。

平成30年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970900468 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービス ゴールドエイジ山宮 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市山宮町5001番地10 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 愛知県名古屋市中村区名駅3-11-22
IT名駅ビル1階
ゴールドエイジ株式会社
代表取締役社長 香山 元寿 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 平成30年10月1日 |

甲府市告示第473号

平成30年9月18日付け甲府市告示第453号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

平成30年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

記

訂正する内容

甲府市告示第453号の指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定の更新の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

- | | | | |
|---|--------------|-----------|------|
| 1 | 指定特定相談支援事業者 | 事業の主たる対象者 | 特定なし |
| 2 | 指定障害児相談支援事業者 | 事業の主たる対象者 | 特定なし |

【訂正後】

- | | | | |
|---|--------------|-----------|------------|
| 1 | 指定特定相談支援事業者 | 事業の主たる対象者 | <u>障害児</u> |
| 2 | 指定障害児相談支援事業者 | 事業の主たる対象者 | <u>障害児</u> |

甲府市告示第474号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月28日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第13299号
配当計算書 市民発第13300号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第475号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年9月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押解除通知書 市民発第12803号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月28日

甲府市長 樋口雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第650号 |
| (2) 業務名称 | 道路・交差点・橋梁予備設計業務委託【都市計画道路高畑町昇仙峡線（富竹西・池田工区）】 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から平成31年3月29日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「建設コンサルタント（道路部門）」に登録されている者であること。
- (3) 過去10年以内に、地方自治体が発注する道路及び橋梁設計業務を施行した実績を有する者であること。
- (4) 配置技術者は、次に掲げる要件を満たすものであること。
 - ア 管理技術者は、技術士の「建設部門（道路）又は建設部門（鋼構造及びコンクリート）」を有するものか、RCCMの「道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門」の資格を有する者とする。
 - イ 照査技術者は、技術士の「建設部門（道路）又は建設部門（鋼構造及びコンクリート）」を有するものか、RCCMの「道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門」の資格を有する者とする。
 - ウ 受注者は、管理技術者がアにある資格のうち、「道路」及び「鋼構造及びコンクリート」の両部門の資格を有する場合を除き、担当技術者を配置するものとする。又、担当技術者は、技術士の「建設部門（道路）又は建設部門（鋼構造及びコンクリート）」、RCCMの「道路部門又は鋼構造及びコンクリート部門」の内、管理技術者が有しない部門の資格を有する者とする。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年9月28日（金）～平成30年10月10日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成30年10月10日（水）については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 平成30年9月28日（金）～平成30年10月10日（水）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
平成30年10月10日（水）については、午後3時00分まで
 - イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年10月26日（金） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

教育委員会

甲府市教育委員会告示第7号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

平成30年9月3日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 業務名

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託（里垣、相川、羽黒、石田、伊勢・湯田小学校）

2 業務概要

甲府市教育委員会では、学校給食調理業務のあり方について、平成17年2月に決定した「小学校給食調理業務の運営方針」に基づき、食育基本法の施行や食育基本計画の策定、学校給食法の改正など、その後の様々な状況変化を踏まえる中で、継続的に検討してきた。

そのような状況を踏まえ、食育の観点、学校給食の質や安全性、行政運営の効率性などを総合的に検討した結果、民間のノウハウや専門性、柔軟性が期待でき、よりよい学校給食が実現できるものと考え、平成22年度から給食調理業務の委託化を年次的に実施している。このことから、里垣、相川、羽黒、石田、伊勢・湯田小学校給食調理業務を委託するものである。

この事業の実施にあたっては、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、従来の行政運営手法を超えた新しい、より優れた給食業務運営における提案により、今以上に安全、安心で、児童に喜ばれる給食を提供するため、公募型プロポーザル方式（公募型企画提案方式）により、甲府市立小学校給食調理業務の受託事業者を選考、決定するものとする。

3 履行期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、参加表明書提出時現在で、以下の全ての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者（更正手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた後、競

- 争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
- (3) 告示の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (4) 甲府市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に規定する、暴力団員等でないこと。
 - (5) 甲府市指名競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
 - (6) 甲府市から指名停止を受けている者でないこと。
 - (7) 租税を完納していること。
 - (8) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分に理解するとともに文部科学省の「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した業務が遂行できること。
 - (9) 学校給食調理業務に十分な実績及び能力を有していること。
 - (10) 過去3年以内に、学校給食業務において食品衛生法に基づく営業処分を受けていないこと。
 - (11) 甲府市立朝日、国母、千塚、大国、東・善誘館小学校及び貢川、甲運、大里、池田・新田、北新・千代田小学校の給食調理業務の受託者でないこと。
- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限並びに提出場所
企画提案実施要領参照。
(企画提案実施要領等は甲府市ホームページにて参照可。
ホームページ：<http://www.city.kofu.yamanashi.jp>)
- 6 主催及び事務局
主 催 甲府市教育委員会
事務局 教育部教育総室学事課
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電子メール kyogaku@city.kofu.lg.jp 学事課 宛て
F A X 0 5 5 - 2 3 5 - 5 6 4 8
T E L 0 5 5 - 2 2 3 - 7 3 2 2

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

平成30年9月3日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 業務名

甲府市立小学校給食調理業務委託（玉諸、山城、舞鶴小学校）

2 業務概要

甲府市教育委員会では、学校給食調理業務のあり方について、平成17年2月に決定した「小学校給食調理業務の運営方針」に基づき、食育基本法の施行や食育基本計画の策定、学校給食法の改正など、その後の様々な状況変化を踏まえる中で、継続的に検討してきた。

そのような状況を踏まえ、食育の観点、学校給食の質や安全性、行政運営の効率性などを総合的に検討した結果、民間のノウハウや専門性、柔軟性が期待でき、よりよい学校給食が実現できるものと考え、平成22年度から給食調理業務の委託化を年次的に実施している。このことから、玉諸、山城、舞鶴小学校給食調理業務を委託するものである。

この事業の実施にあたっては、民間の豊富な技術・ノウハウを背景に、従来の行政運営手法を超えた新しい、より優れた給食業務運営における提案により、今以上に安全、安心で、児童に喜ばれる給食を提供するため、公募型プロポーザル方式（公募型企画提案方式）により、甲府市立小学校給食調理業務の受託事業者を選考、決定するものとする。

3 履行期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、参加表明書提出時現在で、以下の全ての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がないこと。（更正手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 告示の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (4) 甲府市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）に規定する、暴力団員等で

- ないこと。
- (5) 甲府市指名競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
 - (6) 甲府市から指名停止を受けている者でないこと。
 - (7) 租税を完納していること。
 - (8) 学校給食法ほか学校給食関係法令等を熟知し、学校給食の趣旨を十分に理解するとともに文部科学省の「学校給食衛生管理基準」及び厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守した業務が遂行できること。
 - (9) 学校給食調理業務に十分な実績及び能力を有していること。
 - (10) 過去3年以内に、学校給食業務において食品衛生法に基づく営業処分を受けていないこと。
 - (11) 甲府市立朝日、国母、千塚、大国、東・善誘館小学校及び貢川、甲運、大里、池田・新田、北新・千代田小学校の給食調理業務の受託者でないこと。
- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限並びに提出場所
企画提案実施要領参照。
(企画提案実施要領等は甲府市ホームページにて参照可。
ホームページ：<http://www.city.kofu.yamanashi.jp>)

6 主催及び事務局

主 催 甲府市教育委員会

事務局 教育部教育総室学事課

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電子メール kyogaku@city.kofu.lg.jp 学事課 宛て

F A X 0 5 5 - 2 3 5 - 5 6 4 8

T E L 0 5 5 - 2 2 3 - 7 3 2 2

甲府市教育委員会告示第9号

甲府市緑が丘スポーツ公園（有料運動施設）、甲府市青葉スポーツ広場及び甲府市東下条スポーツ広場（以下「緑が丘スポーツ公園等」という。）の管理を指定管理者に行わせるにあたり、甲府市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年6月条例第16号）第2条の規定に基づき公募し、同条例第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月5日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 指定管理を公募する施設の概要

名 称	個 別 施 設	所 在 地
甲府市緑が丘スポーツ公園 （有料運動施設）	野球場・競技場・庭球場 ・球技場・水泳場	甲府市緑が丘二丁目8番1号
甲府市青葉スポーツ広場	自由広場・軟式野球場・弓道場・ゲートボール場	甲府市青葉町19番1号
甲府市東下条スポーツ広場	自由広場・庭球場	甲府市東下条町243番地1

（注）表中の3施設を一括管理とする。

2 指定管理者が行う業務の範囲

（1）指定管理業務

- ア 緑が丘スポーツ公園等の利用の許可に関する業務
- イ 緑が丘スポーツ公園等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ウ 上記のほか、甲府市教育委員会が定める業務

（2）自主事業の企画・開催に関する業務

（3）指定管理者交代に伴う業務

（4）事業報告書等の提出

（5）スポーツ行政等に対する協力業務

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

4 募集要項の配付期間及び配布場所

- （1）配付期間 平成30年9月5日（水）から平成30年9月14日（金）まで
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所 甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
甲府市教育委員会 スポーツ課

5 申請書類の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間 平成30年9月20日(木)から平成30年10月10日(水)
まで(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所 甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
甲府市教育委員会 スポーツ課
※郵送は不可

6 問い合わせ先

甲府市教育委員会 スポーツ課

電 話 055-223-7325

F A X 055-226-4889

電子メールアドレス: kyosports@city.kofu.lg.jp

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会規程第2号

甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年9月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

甲府市公職選挙管理執行規程の一部を改正する規程

甲府市公職選挙管理執行規程（平成12年3月選管規程第1号）の一部を次のように改正する。

第57号様式の2（選挙運動用ビラ届出書の様式）（第68条の2関係）、第57号様式の3（選挙運動用ビラ証紙の様式）（第68条の3関係）及び第57号様式の4（選挙運動用ビラ証紙交付票の様式）（第68条の3関係）中の「甲府市長選挙」を「選挙」に改める。

附 則

- 1 平成31年3月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の甲府市公職選挙管理執行規程の規定は、この規程の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この規程の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

甲府市選挙管理委員会規程第3号

甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年9月3日

甲府市選挙管理委員会

委員長 志 村 文 武

甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程

甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程（平成6年3月選管規程第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「（甲府市の長の選挙に限る。以下同じ。）」を削る。

第2号様式（第2条関係）、第5号様式（第3条関係）、第8号様式（第3条関係）、第11号様式（第5条関係）及び第13号様式（その2）（第6条関係）中「甲府市長選挙」を「選挙」に改める。

附 則

- 1 平成31年3月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の甲府市公職選挙管理執行規程の規定は、この規程の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この規程の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

甲府市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

平成30年9月3日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

1	1/50の数	3, 137人
2	1/3の数	52, 280人
3	1/6の数	26, 140人
4	選挙人名簿登録者数	156, 838人

農業委員会

甲府市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会9月定例総会を、平成30年9月28日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成30年9月21日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成30年10月告示分農用地利用集積計画について
- 3 平成30年10月告示分農地中間管理権に係る農用地利用集積計画について
- 4 農地等の利用最適化に向けた「農地等の利用調整活動」の推進に関する申し合わせ決議（案）について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第3号

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局会計規程（昭和45年4月管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

別表第6（第22条の5の表）中「山梨中銀ディーシーカード株式会社」の次に「ヤフー株式会社」を加える。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局告示第 4 8 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 3 0 年 9 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 野 村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 0 5 4 号		
工事名	(ブー 1 0 1) 送配水管布設替工事		
工事場所	甲府市下曾根町地内（県立考古博物館の北）外 1 箇所		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ D I P . G X (φ 2 0 0) 6 6 9 . 0 m ・ D I P . G X (φ 1 5 0) 6 0 7 . 0 m ・ D I P . K (φ 1 5 0) 3 . 0 m ・ D I P . G X (φ 1 0 0) 3 2 . 5 m ・ S P (泥吐管) (φ 7 5) 1 . 5 m ・ S S P (泥吐管) (φ 5 0) 9 . 0 m ・ 仕切弁 . G X (φ 2 0 0) 2 基 ・ 仕切弁 . G X (φ 1 5 0) 1 2 基 ・ 仕切弁 . G X (φ 1 0 0) 1 基 ・ 仕切弁 (割 T 字管一体型) (φ 1 0 0) 1 基 ・ 泥吐弁 . G X (φ 7 5) 1 基 ・ 泥吐弁 . F (φ 5 0) 1 基 ・ 消火栓 (φ 7 5) 1 基 ・ 水抜栓 (φ 2 5) 7 基
	2	工期	平成 3 1 年 7 月 1 6 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 2 4 , 5 6 7 , 2 0 0 円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、6,200万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型 (I)
	2	加算点の満点	20
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後1時30分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日

	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年10月17日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月12日まで
	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第 4 9 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 3 0 年 9 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 野 村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 0 5 5 号		
工事名	(更新-1) 送水管布設替工事		
工事場所	甲府市朝日一丁目・北口一丁目地内（県立図書館の西）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ D I P . N S (φ 5 0 0) 1 6 5 . 0 m ・ D I P . K (φ 5 0 0) 5 . 0 m ・ D I P . N S (泥吐管) (φ 3 5 0) 2 . 0 m ・ S S P (泥吐管) (φ 5 0) 8 . 0 m ・ バタフライ弁 . N S (φ 5 0 0) 1 基 ・ 泥吐弁 . N S (φ 3 5 0) 1 基 ・ 泥吐弁 . F (φ 5 0) 1 基 ・ 空気弁 (φ 7 5) 1 基
	2	工期	平成 3 1 年 3 月 1 5 日まで
	3	予定価格 (税込み)	5 9 , 3 4 6 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1 件の

			工事請負額が、2,900万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成30年1月17日告示(合併(土木)20号)の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後1時40分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日
	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年10月17日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月12日まで
	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第50号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110056号			
工事名	(鉛対4-1) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市青沼二丁目地内 (甲府市総合市民会館の北東)			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ DIP. GX (φ150) 180.0m ・ DIP. GX (φ100) 7.5m ・ DIP. GX (φ75) 37.0m ・ RRV P (φ75) 3.0m ・ RRV P (φ50) 2.5m ・ HIV P (仮配管) (φ50) 5.0m ・ 仕切弁. GX (φ150) 6基 ・ 仕切弁. GX (φ100) 1基 ・ 仕切弁. GX (φ75) 6基 ・ 仕切弁. GX (φ75) 1基 (泥吐弁) ・ 消火栓 (φ75) 2基 ・ 水抜栓 (φ25) 1基 ・ 臨給工 (材料局支給) 1式 	
	2	工期	平成31年3月15日まで	
	3	予定価格 (税込み)	34,851,600円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	

入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,700万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札日時	平成30年10月4日 午後2時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月10日
	12	開札日時	平成30年10月16日 午前9時40分
	13	落札者決定日	平成30年10月17日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月12日まで
	2	回答	平成30年10月15日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第51号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110057号		
工事名	(配昭-1) 配水管布設工事		
工事場所	昭和町河東中島地内 (JR身延線・常永駅の北)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP.GX (φ100) 272.0m ・DIP.K (φ100) 1.0m ・仕切弁.GX (φ100) 2基 ・泥吐弁.GX (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基
	2	工期	平成31年2月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	18,327,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 602点以上836点以下

	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月6日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年9月18日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月6日
	4	申請書受付締切日	平成30年9月18日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年9月25日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月6日
	7	設計図書配付締切日	平成30年9月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月6日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年9月26日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月4日 午後2時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月1日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月2日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第52号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年9月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 指定年月日 | 平成30年9月6日 |
| | 指定番号 | 第259号 |
| | 指定店名 | 株式会社石原設備 |
| | 所在地 | 笛吹市八代町南978-1 |
| | 代表者氏名 | 石原 勝彦 |

甲府市上下水道局告示第53号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 124号		
工事名	昇仙峡通り小規模水道導水管布設工事		
工事場所	甲府市竹日向町地内（竹日向町公会堂の北）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・凍結防止複合管（φ50） 444.0m ・HPPE（φ75） 189.8m ・HPPE（φ50） 5.6m ・DIP.GX（φ75） 31.6m ・VP（φ50） 1.0m ・仕切弁.PE（φ75） 1基 ・仕切弁.PE（φ50） 2基 ・空気弁（φ25） 1基
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,944,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			<u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第54号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110061号		
工事名	(配甲-1) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市西下条町・下今井町地内（甲府商科専門学校の南）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ150) 337.5m ・DIP. GX (φ100) 122.5m ・DIP. GX (φ75) 13.0m ・RRVP (φ75) 1.5m ・仕切弁. GX (φ150) 8基 ・仕切弁. GX (φ100) 2基 ・仕切弁. GX (φ75) 1基 ・仕切弁. K (φ150) 1基 ・泥吐弁. GX (φ75) 2基 ・消火栓 (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 3基
	2	工期	平成31年4月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	37,292,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,800万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に

			完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札日時	平成30年10月19日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年10月24日
	12	開札日時	平成30年10月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年10月31日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年10月26日まで
	2	回答	平成30年10月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年10月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第55号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130054号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (H30-1)		
工事場所	甲府市貢川本町地内		
工事概要	1	工事内容	管きょ工 (HIVPRRロング φ100) L=158.5m 管きょ工 (PRP φ450) L=13.2m 管きょ工 (PRP φ200) L=15.0m 仕切弁工 (φ100) N=2箇所 組立マンホール工 (貯留弁付マンホール φ900) N=1箇所 組立マンホール工 (1号マンホール φ900) N=1箇所 小型マンホール工 (点検口 φ200) N=6箇所 付帯工 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,938,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC

	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第56号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130055号		
工事名	マンホールトイレ設置工事 (H30-2)		
工事場所	甲府市伊勢二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	管きょ工 (H I V P R R ロング φ 1 0 0) L = 1 2 9 . 9 m 管きょ工 (P R P φ 4 5 0) L = 1 3 . 2 m 管きょ工 (P R P φ 2 0 0) L = 7 . 2 m 仕切弁工 (φ 1 0 0) N = 2 箇所 組立マンホール工 (貯留弁付マンホール φ 9 0 0) N = 1 箇所 小型マンホール工 (点検口 φ 3 0 0) N = 1 箇所 小型マンホール工 (点検口 φ 2 0 0) N = 6 箇所 付帯工 1 式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,545,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC

	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除

契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p>	

甲府市上下水道局告示第 5 7 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 3 0 年 9 月 2 1 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野 村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 1 1 0 0 6 2 号		
工事名	(そー 1 1) 平瀬浄水場水質計器更新工事		
工事場所	甲府市平瀬町 4 3 7 番地 3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原水高濁度計 1 組 ・原水低濁度計 1 組 ・浄水 P H 計 1 組 ・中央監視設備機能増設 1 組
	2	工期	平成 3 1 年 2 月 1 8 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 4, 7 0 9, 6 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 又は B
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1 件の工事請負額が 7 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 1 5 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	5	近接工事	<u>平成 3 0 年 9 月 2 1 日告示 ((電気) 1 1 0 0 6 3 号 (そー 1 0) 平瀬浄</u>

			<u>水場第1系列急速ろ過池照明設備取替工事)の落札者は、本工事の落札者となることはできません。</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第58号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年9月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 110063号		
工事名	(そ-10) 平瀬浄水場第1系列急速ろ過池照明設備取替工事		
工事場所	甲府市平瀬町437番地3 (平瀬浄水場)		
工事概要	1	工事内容	1 平瀬浄水場第1系列急速ろ過池照明設備取替工事 1式 ・LED投光器及びLED照明器具 62台 ・電灯分電盤・動力盤・端子盤 各1面 2 上記器具取替に伴う配線・配管及び既設撤去工事 1式
	2	工期	平成31年2月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,966,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。ただし、1件の工事請負額が500万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>

	5	近接工事	<u>平成30年9月21日告示（（電気）110062号（そー11）平瀬浄水場水質計器更新工事）の落札者は、本工事の落札者となることはできません。</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年9月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年10月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年9月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年10月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年10月10日
	6	設計図書配付開始日	平成30年9月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年10月11日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年9月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年10月11日
	10	入札及び開札日時	平成30年10月19日 午前10時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年10月16日 午後5時まで
	2	回答	平成30年10月17日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

任免辞令

(市長事務部局)

川 口 慶

事務職員に採用する
社会福祉士を命ずる
福祉保健部福祉保健総室保健所設置課主事を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年 9月 1日

橋 本 ちひろ

技術職員に採用する
獣医師を命ずる
福祉保健部福祉保健総室保健所設置課技師を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年 9月 1日

鈴 木 友季子

技術職員に採用する
薬剤師を命ずる
福祉保健部福祉保健総室保健所設置課技師を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年 9月 1日

戸 澤 恵 美

技術職員に採用する
保健師を命ずる
福祉保健部福祉保健総室健康増進課技師を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年 9月 1日

雨 宮 諒

技術職員に採用する
臨床工学技士を命ずる
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

以 上 発 令 日 平成30年 9月 1日

市立甲府病院 看護部 主任 横 森 めぐみ
市立甲府病院 看護部 技師 望 月 裕 太
(各通)

退職を承認する

以 上 発 令 日 平成30年 9月 30日